

盛岡広域振興局長告示第47号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和8年7月7日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351600093	ステップアップテラスまーぶる	滝沢市鶴飼狐洞1番地102	学校法人撫子学園	令和8年7月1日